戦略経営研究科博士学位審査に関する取扱要領

中央大学専門職大学院学則第7章第3節第2款、及び中央大学学位規則に基づき、課程による者の博士学位申請論文の審査、及び最終試験について、以下の通り取り扱う。

なお、博士学位の授与決定は、博士学位申請論文の評価、及び最終試験の評価について、それぞれ合格評価以上の判定を受けるとともに、所要の単位修得がなければならない。

1. 博士学位申請論文審査について

博士学位申請論文の評価は、学位授与方針を踏まえて、以下の観点について、 草稿論文の審査においては最終試験に臨むに十分な水準にあるかどうかを、V(公聴会・ 最終試験に臨むこと可)、IV(草稿修正を条件に公聴会・最終試験に臨むこと可)、II(公 聴会・最終試験に臨むためには大幅修正が必要)、II(次回の草稿論文審査に申請を勧め る)、I(不合格)にて評価する。

最終試験時においては、博士学位を授与するに十分な水準にあるかどうかを、A (100点~90点), B (89点~80点), C (79点~70点), D (69点~60点)を合格とし、E (59点以下)を不合格として審査する。

- (1)論文の独創性
- (2)実務への適合性
- (3)論文構成の明晰性
- (4)研究手法の適切性
- (5)課題に対する結論の妥当性
- (6) 先行研究に対する検討度
- (7)論文の学問的意義
- (8) 専門用語の使用に関する適切性
- (9) 脚注、注記、引用・参考文献の適切性
- (10) 論拠となるデータの信頼性、図表の正確性と適切性
- (注)(8)~(10)については、「予備審査発表会」までの審査項目とし、以降においてはすでに審査済みとして扱う。

2. 最終試験について

最終試験は、原則として口述試験にて行う。学位授与方針を踏まえて、以下の観点について、博士学位を授与するに十分な水準にあるかどうかを審査する。なお、その評価は、A (100 点〜90 点), B (89 点〜80 点), C (79 点〜70 点), D (69 点〜60 点)を合格とし、E (59 点以下)を不合格とする。

- (1)博士学位申請論文に関連する知識の有無とその水準
- (2)関連するビジネスについての知識の有無とその水準
- (3)専門分野に関連する高度な学識の有無とその水準
- (4)自身の研究に関する学問的意義の認識とその程度
- (5)自身の研究に関する社会的意義の認識とその程度
- (6)試問に対する自身の学説を踏まえた論説の明晰性

3. 評価結果の取扱いについて

博士学位請求論文の審査結果、及び最終試験の評価結果については、成績原簿、及び成績証明書に記載する。ただし、証明書の記載は、「合」または「否」のみとする。

4. 評価結果に関する問い合わせについて

博士学位 申請論文の審査結果、及び最終試験の評価結果に関する問い合わせは、「成績評価問い合わせに関する取扱要領」 を準用する。

- 1)問い合わせについては、学位授与式日より起算して2週間以内に「審査結果問い合わせ書」に基づき、自身の審査結果について、問い合わせることができる。なお、不合格者については、博士学位授与決定日から起算する。
- 2) 問い合わせの結果、評価結果に変更が生じたときは、研究科委員会において審議・決定する。

5. その他

- 1) この取扱要領に定めのない事項については、研究科委員会において審議し、決定する。
- 2) この取扱要領は、2018年4月1日から施行する。

以上